

山梨県産業技術センター富士技術支援センターにおけるイノベーション支援棟（仮称）の建設に伴う試験研究関連機器設備の移設業務の調達に係る一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、2012年3月30日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和6年5月27日

山梨県産業技術センター
所長 雨宮 俊彦

一 一般競争入札に付する事項

1 調達をする役務等の名称及び数量

- (一) 名称 山梨県産業技術センター富士技術支援センターにおけるイノベーション支援棟（仮称）の建設に伴う試験研究関連機器設備の移設業務
- (二) 数量 一式

2 調達をする役務等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。

3 履行期限 契約締結日から令和7年3月28日まで

4 履行場所 山梨県富士吉田市下吉田六丁目16番2号

二 事務を担当する所属 山梨県産業政策部産業技術センター

三 一般競争入札の参加資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に、山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。

1 次のいずれにも該当しない者であること。

- (一) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者
- (二) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
- (三) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に該当する者を除く。）
- (四) 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
- (五) 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き2年以上営業を営んでいない者

2 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

3 令和6年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する

者に必要な資格等（令和6年山梨県告示第58号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

- 4 山梨県物品等競争入札参加資格者名簿の登録業種（役務）に係る登録を受けている者であること。
- 5 移設した試験研究関連機器設備を間違いなく復旧できる者であること。
- 6 その他入札説明書に定める要件を満たすこと。

四 一般競争入札参加資格の審査

- 1 申請の時期 この公告の日から令和6年6月10日（月）まで（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第六号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）
- 2 受付時間 午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- 3 申請書の提出方法 次に掲げる場所にあらかじめ連絡の上、持参又は郵送により提出すること。

郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号 山梨県出納局管理課（電話055-223-1395）

五 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所等

この公告の日から令和6年6月10日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、次に掲げる場所において一般の縦覧に供する。

郵便番号403-0004 山梨県富士吉田市下吉田六丁目16番2号 山梨県産業技術センター 富士技術支援センター（電話0555-22-2100）

- 2 入札説明書の交付方法

- (一) この公告の日から令和6年6月10日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、五1に掲げる場所において直接交付する。
- (二) (一) 以外の方法による交付を希望する場合は、令和6年6月4日（火）午後5時までに五1に掲げる場所に電話連絡すること。

- 3 一般競争入札の参加資格の確認

入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

- 4 入札及び開札の日時及び場所

- (一) 日時 令和6年7月10日（水）午後1時30分
- (二) 場所 山梨県富士吉田市下吉田六丁目16番2号 山梨県産業技術センター 富士技術支援センター

- 5 郵便等による入札書の提出先及び期限

別途指示する方法により、五1に掲げる場所へ令和6年7月9日（火）午後5時までに到着するよう提出すること。

- 6 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。
- (二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。
- (三) 山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第108条の2の規定の適用のある場合を除き、入札保証金が納付されていないとき。

- (四) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。
- (五) (一) から (四) までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

7 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (一) 言語 日本語
- (二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札説明書で定める入札保証金を納めなければならない。ただし、規則第108条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

3 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

4 契約締結日 入札の日から7日以内

5 違約金の有無 有

6 前払金の有無 無

7 その他

- (一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げた参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合において、県は、損害賠償の責めを負わないものとする。
- (二) 詳細は、入札説明書による。
- (三) 問合せ先 山梨県産業技術センター富士技術支援センター（電話0555-22-2100）

※ Summary

- 1 Nature and quantity of the services to be required: Relocation of Test & Research Equipments for Innovation Support Building (tentative name) of Fuji Industrial Technology Support Center 1 set
- 2 Date and time for tender: 1:30 PM July 10, 2024
- 3 Bureau in charge: Yamanashi Industrial Technology Center, Fuji Industrial Technology Support Center 6-16-2 Shimoyoshida Fujiyoshida Yamanashi 403-0004 Japan TEL 0555-22-2100